



**那珂川町消防団員募集**

那珂川町消防団は、地域と住民のみなさんを火災や災害から守るため、日夜活動に励んでいます。消防団員の数は年々減少しています。

町民の安心と安全を守る為、あなたの力を貸して下さい。

消防団とは？

消防団は、住民が主体となって組織する消防機関であり、火災の消火活動や自然災害発生への警戒、避難誘導などを消防署と連携して行います。

また、平常時は防災訓練や住民への啓発活動などを実施し、地域防災の中心的役割を



担っています。消防団員は、消防署員とは異なり、会社員や自営業など、他に職業をもった方がほとんどです。

入団資格は？

那珂川町に居住する18歳以上の健康な男女

入団後の待遇は？

- ・報酬、出動手当、退職金等の支給
- ・公務災害補償により活動中のケガ等を補償
- ・活動に必要な制服等の貸与
- ・活動にあたって功績があった団員への表彰

入団に関する問い合わせは？

総務課 消防交通係

☎0287-92-1111



# 「消したかな」 あなたを守る 合言葉



日常生活において、火災に結びつく危険性はあらゆるところに潜んでいます！

『ウチは大丈夫』『ウチは関係ない』と思っていませんか？  
火災のほとんどはちょっとした不注意から起きています。

お家でこんなことしていませんか？

## タバコ

タバコの火は消したつもりでも完全に消えていないことがあります。寝室で起きた火災の多くが布団に火がついたことが原因です。寝タバコをしていませんか？



## 電気

コンセントはホコリが溜まり発熱して、火災の原因となることがあります。タコ足配線も発熱の原因となります。また、コードが家具などの下敷きになっているとコードが断線し火災の原因となることがあります。



- ・いたんだまま使用しない
- ・プラグにホコリを溜めない
- ・重いものをのせない
- ・たこ足配線をしない
- ・コードをたばねない



消してないよ！

## ストーブ

洗濯物をストーブの近くで干したり、ストーブの前に燃えやすいものを置いたりしていませんか？それらがストーブに触れて火災になることがあります。



火のついたまま給油をしない



- ・ストーブの上に物を置かない
- ・ストーブのそばであそばない
- ・火をつけたままストーブを動かさない



## 住宅用火災警報器

もしも家で火災が発生したとき、あなたとあなたの家族の命を守るため住宅用火災警報器は設置してありますか？

栃木県内ではすべての住宅で設置が義務づけられています。  
まだ設置していない方は、いち早い設置を！

### 問い合わせ

消防本部予防課 ☎82-2009  
消防馬頭分署 ☎92-2800  
消防小川分署 ☎96-2188



## 消防活動協力事業所に対する 知事感謝状の贈呈がありました

去る1月11日(火)、栃木県総合文化センターで開催された「平成22年度栃木県民防災の集い」において、消防団活動に積極的に協力している事業所に対する知事感謝状の贈呈があり、那珂川町からは、4名の消防団員が勤務する那須南森林組合(馬頭)に感謝状が贈られました。

## 「消したかな」あなたを守る 合言葉

春季全国火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

これから火災の発生しやすい時季です。住宅火災による死傷者をなくすため、火の取り扱いには十分注意しましょう。強風時には屋外でのたき火などは絶対にしないでください。

なお、消火器、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や点検業者に十分注意してください。

期間中 午前7時と午後6時にサイレンを鳴らします。

問い合わせ (吹鳴方法 30秒間を1回)

役場総務課 ☎0287-92-1111  
消防馬頭分署 ☎0287-92-2800  
消防小川分署 ☎0287-96-2188

## 広報紙に広告を掲載しませんか？

掲載位置：各ページの下一段  
サイズ：縦50mm×横88mm  
料金：2色刷 1回 5,000円～  
カラー刷(裏表紙のみ) 1回 10,000円～  
※複数月連続掲載の場合は割引あり  
申込期限：掲載希望する月の初日の40日前  
※2月18日までに申し込まれた場合、4月号から掲載可  
詳しくは企画財政課広報広聴係(☎0287-92-1114)までお問い合わせください。

## 個別指導 明光義塾

3月末日まで入会金無料キャンペーン中！  
体験授業 随時受付中！お気軽にお電話下さい。

☐ 那珂川町教室 ☎96-5177  
那須郡那珂川町小川2565-4  
<http://www.meikogijuku.jp>